

令和2年度調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 (令和元年度振返り) 【概要版】

令和2年8月
教育部教育総務課

1 点検・評価の経緯 (P.2)

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定している。

2 実施方針 (P.6~7)

・対象事業は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき調布市教育委員会が作成した教育振興基本計画（以下「教育プラン」という。）に掲げる施策及び主要事業とする。

・令和2年度実施（令和元年度振返り）の施策・主要事業の点検・評価については、平成31年2月に策定した新たな教育プランの着実な推進を図る観点から、新たな教育プランの施策・事業体系に基づく10施策・34事業について振り返り評価を行う。

・新たな教育プランにおいては、各施策に成果指標を設定したが、プランの中では「成果指標は施策の一つの指標であるため、毎年度実施する「調布市教育委員会の権限に属する事務の点検・評価」においては、成果指標の結果のみならず、施策に連なる主要事業、主な取組の実績等を総合的に評価したうえで実施する」としている。このため、各主要事業の取組実績等の振り返りや今後の方向性の検討等は実施するが、最終評価は各施策の成果指標の数値等を踏まえた施策全体の総合評価とする。

3 評価基準 (P.8)

各施策の評価については主管課による自己評価としている。
評価に当たっては、調布市行政評価との整合を図り、以下の評価基準に基づいて、施策のねらい（目的）、成果指標に照らして効果や成果が十分得られたかどうかを、S・A・B・C・Dの目標達成度で表した。

施策のねらい（目的）・成果指標に照らして効果や効果が
S：計画以上に目標を達成した。十分に取組成果が得られた。
A：計画通りに目標を達成した。予定した取組効果が得られた。
B：概ね計画どおりに目標を達成した。一定の取組効果が得られた。
C：目標達成にはやや至らなかった。予定した取組効果が得られなかった。
D：目標達成までには至らなかった。期待した取組成果が得られなかった。

5 有識者からの意見 (P.56~P.65)

・教育目標の実現主要を期す34事業の中で指導室が施策主管となる事業が20の主要事業の（58.8%）を担当し成果を挙げている点は評価できる。しかし、働き方改革の点から業務の割り振りを見直す必要がある。道徳科は2019年（小学校）、2020年（中学校）から新学習指導要領に従い、教科書を使用してすでに全面実施されているはずであるが、このことについての点検評価が不十分である。

・今回の市教育委員会の所管する事業10施策全体への取組は、ほぼ計画通りに予定した取組成果が得られており、各所管部署がその取り組みを真摯に点検・評価され、各施策・事業の改善や見直しに取り組まれていることに、敬意と感謝を表したい。今回の点検・評価の結果見出された課題や方向性に基づき、教育プランの目標達成に向けて、さらに令和2年度以降も確実に取り組んでいただきたい。そして、総括的な評価が「B」となった施策については、「A」評価とならなかった個々の事業の具体的な取組を見直し、より一層の改善と成果をあげることができるようになっていただきたい。また、総括的な評価を「A」とした施策についても、その施策を構成する主要事業のそれぞれについて、より充実した取組がおこなわれるよう改善を図り、設定した目標値や基準値を上回って「S」評価を目指すよう努めていただきたい。

・いずれの事業も今日的な課題を適切に把握・分析して周到に計画に反映させている印象を受ける。特に、食に関わる取組、安全・安心に関わる事業においてはこのことが顕著であると思われる。また、調布市の強みを生かした事業が展開されている。このことは各事業の土台となっており、今年度、感染症の影響で事業が滞ったとしても今後の事業展開に期待をもてる要因となっている。事業の多くの部分を占める学校教育については、今年度から小学校において、次年度からは中学校において新しい学習指導要領に基づく教育課程が全面実施になることから、各学校における学校評議員・学校関係者評価委員会を活用して、社会に開かれた教育課程の具体に取り組む工夫、学びの地図としての学習指導要領を保護者や地域住民にも周知する工夫など行うことを期待したい。いずれの事業も相当の成果を上げていると思われる。成果指標について確かな学力の育成、健やかな体の育成は、都の数値を基準とすることも方法であるが、市教委や学校の工夫や努力が適正に評価されないことも懸念されるので、時間軸を基準として前年比で評価することも考えたい。

4 施策の点検・評価結果 (一覧表P.20~P.21/詳細P.22~P.53)

各施策の目標達成度は、Aが7施策、Bが3施策となっています。

施策 1 豊かな心の育成			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
1	命の教育の推進	指導室	B
2	人権教育の推進	指導室	
3	道徳教育の推進	指導室	
4	体験活動の推進	指導室	

施策 2 豊かな学力の育成			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
5	基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成	指導室	A
6	ICT機器の整備・活用と情報教育の推進	指導室	
7	グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室	
8	学校図書館の活用推進	指導室	

施策 3 健やかな体の育成			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
9	体力向上への支援	指導室	B
10	食育の推進	学務課・指導室	

施策 4 個に応じたきめ細かな支援			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
11	特別支援教育の推進	指導室	A
12	不登校児童・生徒への支援	指導室	
13	いじめ、虐待の防止と対応	指導室	
14	個に応じたきめ細かな教育相談の充実	教育相談所	
15	児童・生徒の貧困への対応	指導室・学務課	

施策 5 能力ある学校づくりの推進			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
16	地域人材等を活用した教育の充実	指導室	A
17	特色ある教育活動の推進	指導室・学務課	
18	教職員の指導力・人権意識の向上	指導室	
19	学校における働き方改革の推進	指導室・学務課・教育総務課	

施策 6 安全・安心な学校づくりの推進			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
20	食物アレルギー対策の推進	学務課・指導室	A
21	安全教育の推進	教育総務課・指導室	
22	児童・生徒の安全確保の推進	学務課・社会教育課・教育総務課	

施策 7 学校施設整備の推進			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
23	老朽化・長寿命化対策等の推進	教育総務課 施設担当	A
24	不足教室への対応	教育総務課 施設担当	
25	快適な教育環境の整備	教育総務課 施設担当	

施策 8 青少年の育成			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
26	家庭教育への支援	社会教育課	B
27	地域で活躍できる人材の養成	社会教育課	
28	青少年交流・体験事業の推進	社会教育課	

施策 9 生涯学習社会への対応			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
29	市民、社会教育団体等の活動への支援	社会教育課・公民館	A
30	障害のある方の社会体験活動への支援	社会教育課	
31	暮らしと地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進	公民館	
32	市民の読書・調査活動への支援	図書館	

施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承			
	主要事業	事業主管課	目標達成度
33	史跡・文化財の保存及び活用	郷土博物館	A
34	地域ゆかりの文化を生かした事業の展開	郷土博物館・図書館	